令和6年度個人情報保護研修 実施要項

1 目 的	令和2年に公布された改正個人情報保護法により、事業者はこれまで以上に個人情報を適切に取り扱うことを求められ、罰則も強化されています。個人情報を流出させないためには、組織として教育や体制整備を行う必要があります。本研修では、個人情報の適切な管理・保護するための知識習得を目的に開催します。
2 研修形態	録画配信研修 ※研修日程のとおり
3 配信期間	令和6年10月11日(金)~12月10日(火)配布資料をダウンロードしてからご視聴ください。※この期間を過ぎた場合には、研修を受講することはできません。
4 対象者	社会福祉施設・事業所等に勤務するリーダー的職員、管理監督職員等 定員なし
5 受講料等	県社協会員1人あたり 3,000円(税込・資料代を含む) 県社協非会員1人あたり 5,000円(税込・資料代を含む) ※申込締切後、請求書をメールでお送りしますので、振込期限までに必ずお振 込みください。
6 申込方法	研修システムにより、お申込ください。 ※申込された方は、申込締切後「承認通知」をメールで送付します。
7 申込期限	令和6年8月21日(水)~令和6年9月16日(月)まで
8 留意事項	① 修了証の氏名は受講申込者となりますので、受講者を変更する場合は、研修システムで変更してください。 ② 申込締切後のキャンセルについては、「社会福祉事業従事者研修受講料に関するポリシーについて」をご確認ください。(代理の方の受講をお勧めします。) ③ 受講申込みに記載された個人情報は、当該研修の運営管理の目的にのみ使用いたします。 ④ 配信などの変更・中止等は、研修システムページに掲載します。 ⇒掲載場所⇒茨城県社会福祉協議会研修システムページ (https://www.ibaraki-kenshu.jp/kenshu user/) 茨城県社会福祉協議会トップページからシステムページに入れます。 ⑤ 動画を視聴するためには、インターネットに接続できる環境及び資料等をプリントアウトできるプリンタ等を準備していただく必要があります。 ⑥ 動画と資料データの著作権は、研修講師にあります。録画・録音・撮影、スクリーンショットや複製および資料等の無断転用や受講用 URL の無断転載は固くお断りいたします。万が一これらの行為が発覚した場合、著作権および肖像権侵害で対処させていただくことがございます。
9 修 了 証	受講者は、研修アンケートを期限までに提出してください。 アンケート提出後、「研修システムマニュアル Ver. 10」の p 32 もしくは「研修 アンケートの提出方法」を参照のうえ、修了証をダウンロードしてください。
10 問合せ先	社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会 福祉人材・研修部(仲田・大谷) TEL:029-244-3755 E-MAIL: kenshu@ibaraki-welfare.or.jp

研修日程

【録画配信研修】 配信期間 令和6年10月11日(金)~12月10日(火)

No.	時間	研修科目等	ねらい
No.1	30分	「改正個人情報保護法の理解と対応」 1 個人情報保護法のこれまでの改正概要 2 個人情報保護法の基本的な仕組みを理解する ・「個人情報」「個人データ」「要配慮個人情報」などの定義と実務における具体例を正確 に理解する	自組織の現状を理解 する。 個人情報保護の知識 を習得し、対応できる 組織体制がつくれるよ うになる。
No. 2	30分	2 個人情報保護法の基本的な仕組みを理解する ・個人情報などの「取得」「利用」「第三者提 供」「漏えい」などの場面ごとのルールと実 務における留意点を理解する	
No. 3	30分	3 直近の個人情報保護法改正の概要 ・改正の概要 ・実務において影響のある改正点とその対応	
No. 4	30分	4 改正公益通報者保護法の概要	

[※]コマ数やコマの時間区切りは予定です。実際のコマ数や配信時間とは異なる可能性があります。

【講師】

法律事務所 First Penguin 代表弁護士 菅田 正明 氏

弁護士、社会保険労務士。横浜市役所で社会福祉法人・高齢者施設の実地指導・監査業務等に 従事した後に弁護士になる。前職の経験を活かし、社会福祉法改正対応業務、実地指導・監査対 応、職員研修等に取り組む他、社会福祉法人の顧問弁護士として役員会の運営アドバイス及び職 員対応、就業規則作成等の労務問題への対応実績多数。現在、公益社団法人全国老人福祉施設協 議会理事、社会福祉法人東京援護協会副理事長、社会福祉法人ももの会業務執行理事ほか就任。

【研修前準備と研修後のアンケート提出】

研修資料	録画配信研修前に、研修システムページにログイン後、「課題管理ボタン」から資料をダウンロードしてください。 ※各受講生1回のみのダウンロード及び印刷とし、他者へ資料を転送しないよ
	うにお願いします。 受講した職員 ID とパスワードで研修システムにログインし、回答してくださ
アンケート (レポート)	い。「研修システムマニュアル Ver. 10」の p 32 もしくは「研修アンケートの提出方法」を参照してください。 修了証を希望する方は、12月20日(金)までに、アンケートの提出をお
	願いします。それ以降は、修了証の発行ができませんので予めご了承ください。